

「家庭教育啓発月間」について

1 概要

県教育委員会では、平成 25 年度より家庭教育啓発推進事業を行っており、家族や地域の人々とふれあう時間が多くなる 7～8 月を「家庭教育啓発月間」としている。「早寝早起き朝ごはん」や「あいさつ」「運動遊び」をはじめとした望ましい生活習慣づくりの大切さを再認識し、社会全体で取り組む気運を醸成するため、啓発活動を行う。

2 期間

令和 2 (2020) 年 7 月 1 日 (水) ～ 8 月 31 日 (月) の 2 か月間

3 事業内容

(1) 今年度推進する重点項目

子どもと保護者に向けて、「規則正しい生活習慣の大切さ」について啓発する。具体的には、小学校 16 校で生活習慣スクールキャラバンを今年度中に実施し、直接子どもたちに歌や踊り、クイズを通して「毎日だいたい同じ時刻に起床・就寝する」、「毎日朝ごはんを食べる」、「テレビやゲーム機、スマートフォン等の使用時間を家族で話し合って決めて守る」ことなどを楽しみながら学べる機会を提供する。

(2) 今年度の主な啓発活動

	啓発活動	内 容
①	啓発ポスターの掲出 (B2 判、2,600 枚作成)	・ 幼稚園・保育所、小・中学校、特別支援学校等で掲出 ・ 郵便局、コトデン有人駅構内、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等で掲出
②	啓発チラシの配付 (A4 判、40,000 枚作成)	・ 県内すべての中学生に、自分の生活を振り返り、より望ましい生活習慣の実践を促す啓発チラシを配布
③	生活習慣チェックシート とシールの配付 (A5 判、105,000 冊作成)	・ 小学校・幼稚園・認定こども園・保育所に通う子どもに、保護者と一緒に望ましい生活習慣づくりに取り組むシール付きチェックシートを配布
④	朝食料理レシピの紹介 (県教委ホームページ)	・ 小学生が自分でつくれる朝食レシピ、5分で3品できる時短レシピ、朝食に添える野菜料理の簡単レシピ 30 品を紹介
⑤	広報媒体の活用	・ 県広報レギュラー番組「サン讚かがわ PLUS」等で今年度の取組みを広報
⑤	歌・ダンスによる啓発	・ オリジナル楽曲 (mimika 作)、オリジナルダンス (ミスター作) を YouTube 動画を活用し配信 ・ 小学校 16 校で、mimika 氏と指導主事による生活習慣に関する講座 (生活習慣スクールキャラバン 2020) を開催 ・ mimika 氏出演の動画による生活習慣啓発教材を当課ホームページに掲載
⑥	着ぐるみによる啓発	・ 「カイクツ朝ごはん」「おはっぴー」「はろっぴー」の着ぐるみを貸し出し、あいさつ運動等で活用

(3) 各市町等主催の各種家庭教育支援関連事業 (添付資料)

地域の人たちが一緒に活動できる清掃活動の取組みや、親子参加型体験活動等が、各市町において計画されている。その内容について、当課ホームページで紹介するとともに、家庭教育サポート企業にメルマガで配信する。

4 子どもの生活習慣づくりの推進に係る関連事業

家庭教育サポート企業協定制度

令和 2 (2020) 年 6 月 1 日現在 86 社と締結

2020年度「家庭教育啓発月間」における各市町関連事業

■ 高松市

①事業名：2020年度 高松市家庭教育情報テレビ

主 催： 高松市教育委員会

日 時： 未定

場 所： ケーブルテレビ デジタル121ch 番組「いきいき高松」の『ホットラインたかまつ』

内 容： 就学前の子どもと小・中学生の保護者を対象に、家庭教育に関し、インタビュー形式で放送します。

連絡先： 高松市教育委員会生涯学習課 (087-839-2633)

②事業名：ノーメディア・キャンペーン

主 催： 高松市少年育成センター

日 時： 7月～8月（主に7月17日（金）を中心に実施）

場 所： 市内各地域の量販店の店頭

内 容： 非行防止強調月間に行っている万引き防止キャンペーンと併せて、メディアの一時的な休止や制限を行うことで、メディアとのつきあい方について考え、温かい家庭づくりにつながることを目的としたノーメディア推進事業の一環として、ノーメディア・キャンペーンを実施します。各地区の健全育成団体が、量販店の店頭でのぼりを立て、市民に啓発用品を配布しながら呼び掛けます。

連絡先： 高松市少年育成センター (087-839-2635)

■ 丸亀市

事業名：丸亀市PTA連絡協議会『安全スマホ宣言』作品コンクール

主 催： 丸亀市PTA連絡協議会（丸亀市・丸亀市教育委員会）

内 容： 「親子すごろくの部」では、丸亀市PTA連絡協議会所属の保育所（園）・こども園・小学校・中学校・高等学校の幼児・児童・生徒と保護者の共作（すごろくのマスの一つを安全スマホ宣言に関連する内容で言葉を保護者が書き、絵を子どもが描く）とします。安全スマホ宣言をより広く周知することと、親子でスマートフォン使用時のルールを話し合う機会を設けることを目的としています。

連絡先： 丸亀市PTA連絡協議会 (0877-24-8821)

■ 坂出市（今年度は中止）

■ 善通寺市（今年度は中止）

事業名：広報誌による家庭教育啓発月間の周知

主 催： 善通寺市教育委員会生涯学習課

内 容： 広報誌（7月号）に掲載し、以下の通り啓発します。

◇「早寝・早起き・朝ごはん」

新型コロナウイルスの影響でお家時間が長くなり、より一層規則正しい生活を心掛けるために、まずは家族みんなで朝ごはんを食べることから始めましょう。早起きをして朝活をすることで、一日の時間を有効活用しましょう。

◇「家族の一員としての役割」

お家時間を活用し、身の回りの整理整頓、家の手伝いを積極的に言い、家族の一員としての役割を持たせ、「認めて・ほめて・励ます」ことを心がけましょう。

連絡先： 善通寺市教育委員会生涯学習課 (0877-63-6328)

■ 観音寺市

事業名： 広報誌(7月号)による「家庭教育啓発月間」の周知

主催： 観音寺市教育委員会

場所： 市内全戸に配布

内容： 広報誌7月号に、家庭教育啓発月間に関する記事を掲載します。

■ さぬき市

①事業名： 広報誌への啓発記事掲載「家庭教育が人生のカギ」

主催： さぬき市教育委員会生涯学習課

場所： 市内全戸に配布

内容： 年間を通じて、家庭教育に関する情報や行事の案内、家庭生活において心がけたいことや基本的な生活習慣について、地域や家庭で考えてもらえるよう啓発記事を掲載しています。7月号では「非認知能力(これからの時代を生きる子ども達に必要な力)」について掲載予定です。

連絡先： さぬき市生涯学習課 (0879-26-9974)

②事業名： 家庭教育啓発チラシ「育ちのツボ」

主催： さぬき市教育委員会生涯学習課

場所： さぬき市役所本庁舎、子育て支援課、教育委員会、子育て支援センター(5か所)

内容： 家庭で心がけて欲しいこと、基本的な生活習慣、季節や月ごとの子育てや健やかな生活のために役立つ情報について、オリジナル啓発チラシを作成しています。(市内19か所に配置及び配布)

連絡先： さぬき市生涯学習課 (0879-26-9974)

③事業名： 子育て・親育ちひろば 気ままに來いまい！^キ^マ^マ♥^ガ^ー^デ^ン Garden

主催： さぬき市教育委員会生涯学習課

日時： 7月18日、8月22日(土)10時00分～11時30分

場所： オープンガーデン 癒しハウス(さぬき市津田町津田2858)

内容： 個人所有のガーデンハウスに子育て家庭の保護者等が集まり、日頃の育児・家事・仕事の息抜きや子育てに関する情報交換の場として、5月から3月の第3土曜日午前中に開催しています。(※8月は第4土曜日開催)

リラックスした雰囲気の中、先輩ママなどとの会話を通して子育ての知恵を学び、悩みの解消を図るとともに、参加者同士で自由な会話を楽しめます。子どもは工作や折り紙などの創作活動を通じて異年齢間交流を図り、四季折々の花が咲く庭で遊ぶことで身近な自然体験ができる機会となっています。

連絡先： さぬき市生涯学習課 (0879-26-9974)

■ **東かがわ市** (今年度は中止)

■ **三豊市**

事業名： 広報誌（7月号）による家庭教育啓発月間の周知
主 催： 三豊市教育委員会生涯学習課
日 時： 7月
場 所： 三豊市全域に配布
内 容： 広報誌7月号に、家庭教育啓発月間に関する記事を掲載します。
連絡先： 三豊市教育委員会生涯学習課 (0875)73-3135

■ **土庄町**

事業名： 手づくり絵本教室
主 催： 土庄町中央図書館
日 時： 8月1日(土)～6日(木)
場 所： 土庄町中央図書館
内 容： 子どもたちが自ら物語を考え作成し、製本までの過程をすべて行います。教室に参加することによって創造力や表現力を養い、忍耐力も培うこととなります。
連絡先： 土庄町中央図書館 (0879-62-0273)

■ **小豆島町** (今年度は中止)

■ **三木町**

事業名： 広報誌（8月号）による啓発活動
主 催： 少年育成センター
内 容： 広報誌（8月号・7月20日発行）に育成センター便りを掲載し、夏季休業中の生活習慣づくりについて広報します。
連絡先： 三木町少年育成センター (087-891-3316)

■ **直島町**

事業名： 直島町子ども会清掃活動・育成者研修会
主 催： 直島町子ども会育成連絡協議会、直島町教育委員会
日 時： 7月11日(土)7時00分～11時00分
場 所： 町内各所・直島ホール
内 容： 子ども会会員及び保護者が、互いに力を合わせて町内の清掃活動を行います。協力・奉仕の精神を養うとともに、地域社会に貢献することを目的としています。
(町内一斉清掃「直島ごみ0(ゼロ)クリーンキャンペーン」と同日開催することにより、地域との交流も図ります。)
清掃奉仕後に、親子で参加できる救急法講習会を行い、人のいのちを守るために自分に何ができるのかを考えてもらうことを目的としています。
連絡先： 直島町子ども会育成連絡協議会事務局(直島町教育委員会) (087-892-2882)

■ 綾川町

事業名： 広報誌（8月号）による家庭教育啓発月間の周知

主 催： 綾川町教育委員会

内 容： 広報誌（8月号・7月22日発行）に、「早ね早おき朝ごはん」のポスター等を掲載し、「家庭教育啓発月間」を啓発します。

連絡先： 綾川町教育委員会事務局生涯学習課（0875）73-3135

■ 宇多津町

事業名： 広報誌（7月号）による家庭教育啓発月間の周知

主 催： 宇多津町教育委員会

内 容： 広報誌で「家庭教育啓発月間」と毎月第3日曜日「家庭の日」を周知します。
また、保護者等に毎月メール配信をしています。

連絡先： 宇多津町教育委員会事務局生涯学習課（0877-049-8007）

■ まんのう町（新型コロナウイルス感染症拡大時には中止）

①事業名： おやつ作り

主 催： 四条公民館

日 時： 7月1, 15日（水）15時30分～17時00分
8月5, 19日（水）10時00分～12時00分

場 所： 四条公民館

内 容： 身近にある材料を使って、身体によいおやつを作ります。

材料費： 100円

連絡先： 四条公民館（0877-56-4656）

②事業名： 親子七宝焼教室

主 催： 四条公民館

日 時： 7月4日（土）、8月1日（土）9時30分～12時00分

場 所： 四条公民館

内 容： 自分でデザインしたキーホルダーやペンダントなどを作ります。

材料費： 500円

連絡先： 四条公民館（0877-56-4656）

③事業名： おはなし玉手箱

主 催： 四条公民館

日 時： 7月4日、8月1日（土）10時30分～11時00分

場 所： 四条公民館

内 容： 地域の読み聞かせのボランティアの人が、絵本の読み聞かせや紙芝居をします。

参加費： 無料

連絡先： 四条公民館（0877-56-4656）

④事業名： 子ども将棋教室

主 催： 四条公民館

日 時： 7月8日（水）15時30分～17時00分 8月12日（水）13時30分～15時00分

場 所： 四条公民館

内 容： 駒の名前や動かし方を習い、詰め将棋を行います。

参加費： 無料

連絡先： 四条公民館（0877-56-4656）

⑤事業名： 親子茶道教室

主 催： 四条公民館

日 時： 7月25日（土）、8月22日（土）9時30分～12時00分

場 所： 満濃農村環境改善センター（0877-73-2706）

内 容： 親子で日本古来のお茶のお点前や礼儀作法を学びます。

参加費： お茶菓子代100円

連絡先： 四条公民館（0877-56-4656）

■ **琴平町**

事業名： 子どもの生活習慣づくりの推進

主 催： 琴平町教育委員会生涯教育課

日 時： 6月～10月にかけて

場 所： 琴平町内各小中学校及び幼稚園

内 容： 「早寝早起き朝ごはん」など幼児児童生徒の生活習慣に関するアンケートを実施し、子どもの生活の様子を把握します。そのアンケートの結果をふまえ、給食参観、家庭教育学級、給食だよりなどを通じ、保護者への子どもの生活習慣づくりの啓発を行っていきます。

連絡先： 琴平町教育委員会（0877-75-6716）

■ **多度津町**（新型コロナウイルス感染症拡大時には中止）

①事業名： 乳幼児健康相談

主 催： 多度津町保健センター

日 時： 7月8日（水） 8月12日（水）

場 所： 子育て世代包括支援センター

内 容： 9～10か月の乳児をもつ保護者を対象に保健師、管理栄養士が相談を行います。手づかみ食べできる試食とレシピ、フォローアップミルクのサンプルを配布し、離乳食の進み具合や鉄分の不足について指導します。

連絡先： 多度津町保健センター（0877-32-8500）

②事業名： のびのびクッキング（七夕の行事食）

主 催： 多度津町保健センター

日 時： 7月7日（火）

場 所： 多度津町子育て世代包括支援センター

内 容： 乳幼児のいる地域住民を対象に、行事食のいわれ等の説明も交えて、子どもでもできる簡単な工程の行事食づくりを、町の管理栄養士と一緒にいきます。

連絡先： 多度津町保健センター（0877-32-8500）

③事業名：おやこの食育教室

主催：多度津町保健センター、多度津町食生活改善推進協議会

日時：① 7月28日（火） ② 7月30日（木）

場所：①多度津町保健センター ②豊原農村婦人の家

内容：夏休み期間を利用し、親子で体験できる食育教室で食育の5つの力を養います。

①食べ物の味がわかる力 ②料理ができる力 ③食べ物のいのちを感じる力

④食べ物をえらぶ力 ⑤元気なからだがわかる力

連絡先：多度津町保健センター（0877-32-8500）

④事業名：離乳食講習会

主催：多度津町保健センター

日時：8月6日（木）

場所：多度津町保健センター

内容：令和2年3月、4月生まれを対象とし、町の管理栄養士が講師となり、離乳食の進め方を学び、離乳食の試食や簡単な調理実習を行います。

連絡先：多度津町保健センター（0877-32-8500）

⑤事業名：昼食レシピコンクール

主催：多度津町保健センター、多度津町食生活改善推進協議会

内容：多度津中学校2年生に、夏休みの宿題として、昼食レシピを考案し、生徒だけでなく家族で食生活を見直すきっかけづくりにします。

優秀作品は、健康フェスタ2020 in たどつで表彰し、レシピ展示を行います。

連絡先：多度津町保健センター（0877-32-8500）

⑥事業名：小児生活習慣病予防健診事後指導（個別）

主催：多度津町保健センター

日時：7月、8月

場所：多度津町保健センター

内容：町内小学校4年生とその保護者（希望者）を対象に、町管理栄養士が、小児生活習慣病予防健診事後指導を食育SATシステムを用いて行います。

連絡先：多度津町保健センター（0877-32-8500）

⑦事業名：小児生活習慣病予防健診事後指導（集団）

主催：多度津町保健センター

日時：7月上旬

場所：豊原小学校、多度津小学校、四箇小学校、白方小学校

内容：町内小学校4年生を対象に、保健師、管理栄養士が講師となり、町内小学校へ出向き、専門的な視点から生活習慣予防について指導を実施します。

連絡先：多度津町保健センター（0877-32-8500）